

## 第4次木津川市地域福祉計画・木津川市地域福祉活動計画骨子（案）

### 地域福祉を取り巻く状況

- ◇令和5年まで人口増加していたが令和6年は減少に転じた。
- ◇少子高齢化が進んでいる。
- ◇単身世帯、ひとり親世帯が増加している。
- ◇地域福祉活動の担い手が減少している。
- ◇サロン活動により地域の交流の場所が提供されている。
- ◇提供した福祉サービスの利用がされている。
- ◇気軽に相談できる窓口が拡充され、相談の利用が増加した。

### 市民アンケート

- ◇悩みや困り事の主な相談先、健康や福祉に関する情報の入手先として、前回調査よりも市役所の割合が増加している。また、社会福祉協議会の認知度も高まっている。
- ◇「木津川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の認知度は低下している。
- ◇近所付き合いの程度は、地域における助け合いや支え合い活動につながると考えられる中で、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等で、近所付き合いの希薄化が一層進んでいると考えられる。
- ◇若い世代を中心に地域活動・社会貢献活動に参加していない方が増加している中で、地域福祉活動の取組が「進んでいない」と感じている方も増加している。
- ◇ダブルケア、8050問題、社会的孤立など、既存の制度の対象になりづらい課題が社会問題となっている中で、本市においてもより深刻な内容も含めた関連課題を抱える方がいる。
- ◇地域福祉活動を広げるために、特に大切なことは、「自分に合う活動や参加の方法を探せる「活動情報」の発信」といった回答が特に多くなっている。
- ◇今後、高齢化が進み認知症高齢者の増加など、権利擁護に関するニーズが高まると想定される中で、本市の権利擁護に関する事業・制度の認知状況は十分とは言い難い。
- ◇地域福祉推進に向けた期待や提案として、公共交通の充実など、「外出・移動等について」の意見が最も多くなっている。

### 地域福祉活動団体アンケート

- ◇地域活動の分野は、「高齢者支援活動」と「健康づくり・介護予防活動」の割合が全般的に高い。
- ◇地域活動を行う上での課題は、「活動メンバー（担い手）のなり手がない」が38.2%で最も高く、次いで「メンバーの高齢化により活動の継続が難しい」が27.7%となっており、活動の「担い手」「人材」に関する課題の割合が全般的に高い。
- ◇今後力を入れて取り組んでいきたいことは、活動上の課題に対応する形で「人材の確保と育成」の割合が最も高い。
- ◇活動の活性化に向けた、あると良い支援は「活動のための助成金の充実」が41.2%で最も高い。
- ◇地域福祉を推進していくために木津川市全体として必要な取組は、活動上の課題や力を入れて取り組みたいことに対応する形で「自治会や地域住民が主体的に活動できる仕組みづくり」の割合が最も高い。

### <基本目標別にみた現状と課題>

【凡例】

◎市民 ●社協 ○市

#### 基本目標1 交流する地域づくり

- ◎近所付き合いのある地域、ない地域がある。自治会は縮小傾向にある。
- 社協会員は減少傾向にある。イベントを通じた交流が出来ている。小地域の中での多世代や多様な人々の交流が進んでいない。

#### 基本目標2 地域で支え合う仕組みづくり

- ◎地域での見守り等が出来ている地域、出来ていない地域がある。活動している市民の高齢化により次世代の担い手の確保が課題となっている。
- 地域ごとにSC・CSWを配置し、住民とともに地域活動を展開している。分野を超えた地域課題の共有、解決に向けた取組の協働が課題となっている。
- 重層的支援体制整備事業の導入を視野に、複合的な課題に対しての相談体制の構築に向け検討している。相談内容の多様化・複雑化が進んでおり、各分野を横断的に対応出来る人材確保と、関係機関のネットワークの強化が課題となっている。新たな交通手段について検討している。

#### 基本目標3 課題を解決する活動づくり

- ◎地域懇談会への一般市民の参加が少ない。悩みや困り事について「相談しない」「相談できない」人がいる。
- 地域懇談会を実施している。福祉なんでも相談を令和5年度から開始した。相談窓口の認知度向上、担当職員のスキルアップ、他機関との連携及び窓口に来ることが出来ない方への支援が課題となっている。
- 地域懇談会に市職員が参加し、住民の声を直接聞いています。相談者の多様な課題のニーズに対応する機関の増強や他機関とのネットワーク構築を行う必要がある。

#### 基本目標4 地域福祉の基盤づくり

- ◎地域活動・社会貢献活動に参加していない人が増加している。参加しない主な理由は、時間や情報がないこととなっている。
- 福祉活動助成やボランティア活動助成を実施している。ボランティア体験会の参加者は少ない。SCやCSW等を中心に各地域で他機関との連携づくりを行っている。SNSで新しい情報を発信しているが、SNSを使用する人が限定されていることやフォロワー数が少ないといった課題がある。
- 福祉団体に助成金を交付し、活動を支援している。令和4年度から成年後見支援センターを設置し、一次相談機関にて相談対応を実施している。

## ◆第4次木津川市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けた課題

### ○地域での支えあい、地域活動への参加の促進

市民アンケート結果からは、コロナの影響拡大による近所付き合いの希薄化の進行がうかがえる他、団体アンケートや市・社協による現計画の評価結果からは、メンバーの高齢化や地域活動を行う人材不足が課題としてあげている。地域でのつながり・支えあいの創出や地域活動の活性化には、地域福祉に対する意識の啓発や、担い手の確保・育成に向けた取り組みが必要。

### ○複合的・複層的な課題を抱える世帯・市民への対応

市民アンケートの本人やその家族、隣近所の住民の困りごとの該当状況をみると、本市においても既存の制度の狭間になる課題を抱える方がいる。こうした課題の解決に向けて、市民が抱える複合的な課題を組織としてくみ取り、市民や地域との協働によって支援する体制の整備を進めることが必要。

### ○権利擁護のための支援の充実

本市においても高齢化の進行がみられ、今後認知症高齢者の増加等、権利擁護に関するニーズが高まることが予測されるなか、権利擁護に関する事業・制度の認知度が十分とはいせず、令和4年に設置された成年後見支援センターの認知度も低い状況。制度のさらなる利用促進に向けて認知度向上に取り組むことが必要。

### ○災害時への対応強化

市民アンケート結果では、災害時に頼りにする人がいない方が一定数みられる他、災害時に気になる人が地域にいるかわからない人の割合が約4割と多くなっている。全国的な災害の頻発化・激甚化を受け、総合的な防災・減災対策が急務となる中、地域福祉の視点から、災害時に地域で助け合うことができる体制づくりが必要。

## ◆国のながれ（主な制度改正等）

### 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和3年4月施行）

●地域住民の複雑化・複層化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援

#### ➡「重層的支援体制整備」の推進

●社会福祉連携推進法人制度の創設

### 第二期成年後見制度利用促進基本計画（令和4年3月閣議決定）

●成年後見制度の見直しに向けた検討、市町村長申立て・成年後見制度利用支援事業の見直しに向けた検討、権利擁護支援策を充実するための検討を行う。また、成年後見制度の運用改善等や、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりに積極的に取り組む。

#### ➡地域共生社会の実現に向けた権利擁護の推進

### 第二次再犯防止推進計画（令和5年3月閣議決定）

①個々の対象者の主体性を尊重し、それぞれが抱える課題に応じた“息の長い”支援を実現  
②就労や住居の確保のための支援をより一層強化することに加え、犯罪をした者等への支援の実効性を高めるための相談拠点及び民間協力者を含めた地域の支援連携（ネットワーク）拠点の構築  
③国と地方公共団体との役割分担を踏まえ、地方公共団体の主体的かつ積極的な取組を促進するとともに、国・地方公共団体・民間協力者等の連携強化

### こども基本法（令和5年4月施行）

●全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進する  
➡子どもを権利の主体として位置づけ、その権利の保障

## ◆第4次木津川市地域福祉計画・地域福祉活動計画体系案

**思いやり あふれる笑顔 ひろがる輪**  
～ みんなで地域共生社会をめざそう ～

※青字：文言修正、赤字：新規追加

基本目標	個別目標	施策・事業
1 交流し支え合う地域づくり	1 地域のきずなづくり	①近所付き合いのすすめ ②地域活動・ボランティア活動への参加促進 ③多様な人々の交流の促進
	2 話し合いの場づくり	①住民が話し合う機会づくり（懇談会等） ②協議体活動の推進
	3 地域での支え合いの促進	①「助け合う」活動の推進 ②「見守り合う」活動の推進
2 安心・安全な暮らしの仕組みづくり	1 健やかで自分らしい暮らしづくりの支援	①心身の健康づくりの支援 ②すべての子どもが自分らしく成長できる支援 ③就労と暮らしの安定支援 ④罪を犯した人の自立支援
	2 安心・安全な地域づくり	①災害から守り合うまちづくり ②防犯・交通安全の推進 ③バリアフリーのまちづくり ④外出しやすいまちづくり
3 総合的な相談・支援体制づくり	1 包括的な支援体制の整備	①相談支援の充実 ②生活課題の把握 ③重層的支援体制整備の推進
	2 権利擁護機能の強化	①権利擁護ネットワークづくり ②成年後見制度の利用促進
4 地域福祉の基盤づくり	1 様々な人材・団体・活動の育成・支援	①地域福祉に関する意識啓発 ②地域福祉を担う人材の育成 ③各種団体の育成・支援
	2 福祉サービスの有効な利用の促進	①自己決定によるサービス利用等の支援 ②福祉サービスの充実
	3 情報の整備と発信	①情報の整備 ②「届く情報」づくり
	4 地域福祉の推進体制の充実	①財源の確保 ②社会福祉協議会への支援の強化